

## ディスカッション

# 全体討論

丸山：たくさん来ていただいている会場の方から、ご質問・ご意見を頂けましたらありがたいと思います。

会場：京都府の地方局の職員です。日本の地方はほとんどが過疎地域だと思います。あと2、30年で、少子高齢化が進んで多くは無くなる可能性があります。そういう状況のもとで再生ってというのはどういうふうにしたらいいのか。アイデアとかそういうのがあったら教えていただきたい。こういうワークショップはたくさんあって、対策については、いやほど聞いて何年も経ってるんですけど状況ほとんど変わってないんで、何かアイデアを一つ頂きたいんですが。

丸山：そういうシビアな現実問題を抱えておられる方が集まっておられますので、今の問題も当然重大な問題として出てくると思います。私は急がば回れという言葉を最近しきりに考えるんですけど、今回勉強会というかたちで今立澤さんも本質論と技術論とおっしゃったんですけども、なんか遠回りの事で勉強したらなにか見えて来るかなと思ってます。にわかには答えられない大きな問題ですが、野間さんどうですか。

野間：とりあえず口火を切りますと、獣害に特効薬無しという言葉を守本さんが最初におっしゃっていますが、そういうこと、複数の対策を組み合わせないと効果を得られないということだと思います。今本質論と技術論と出てきましたが、私も対症療法と根本療法というような言葉を使いました。まずは、現状で出来る対策がいくつもあるのに何もされていない集落が多いように思っています。

大井：具体的なものを求めてらっしゃるので答えにはならないと思いますが、このワークショップの前段階で二月に研究会をやりました。その時に「山がおりてくる」と

という言葉がでてきました。ご指摘なされた過疎化の問題で、山と人の生活域の境界がどんどん里側に下がってくるということを意味している言葉だと思えます。将来日本の人口が減って過疎化がさらにどんどん進んでいくと、今以上に里側に山との境界が下りてくる。すなわち、このまま野生鳥獣の問題を放置しておく、地域によってはすでに症状が始まっているところもありますけれども、野生鳥獣は都市の問題ということになるんじゃないかと思っています。今は農村の問題であるだけけれども、将来的にはやはり都市住民と大きく関わってくる問題で、その時になってどうするかという問題にまで広がってきます。今から考えておかないと大変な事になるでしょう。残念ながらどういふふうに関係にやっていくかということに関しては答えを持っていません。ただ、問題が起こらないように管理をするのだという意味づけだけにするとコストが問題になり限界があります。やっぱり利用というものがそこに加わってこないとうまくいかない話はないかということは思っています。

丸山：どうもありがとうございました。そうしたら後ろの方のかた、お願いします。

会場：兵庫県立大の池田といいます。豊岡市のコウノトリの回復計画にかかわっています。

今のご質問についてはすでに演者の方からの答えが出ているような気がします。最近では割と話題になっていますが、いわゆる団塊の世代が、都会から田舎に戻るっていう現象だってありうるわけです。そうすると結構担い手が田舎に戻ってきます。そういうものも含めた視点が必要なわけです。

立澤様が言われた社会経済的な視点をいかに獣害問題あるいは地域問題として取り込んでいくかという視点があれば、ある程度の方向性が出てくる。また、同様のことは野間さんが最後のスライドの中で示されていました。

今地域の価値の評価と言うものは、例えば獣害問題であれば農水省と環境省がやっている。文化の問題・景観の問題であれば、お話しにはちょっと景観については足りないところがあったんですけども、景観法が出来たのは国土交通省と農水省と文化庁がからんでいました。国立公園だと環境省がからんでいる。全て助け合いで、なおかつそれで土地そのものが評価されている。

そうすると野間さんが提示されたのは、地域を多角的に評価できないか。要するに獣害という事を土地の生産量とか一次産業だけで評価するのではなくて、もっと環境とか教育とかいろんな面で多角的に価値評価できないかという提案だと思います。ですから今質問された方の答えというのは、立澤さんの話も含めてですね、皆さんが提案されたことをもう少し明示してクリアにすると出来るんじゃないか、ある程度の答えの方向性は見えているんじゃないかなと私は思います。

丸山：さっき立澤さんが現代里山論とおっしゃんですけど、私も里山を現代的な観点からもういっぺん見たら決して第一次産業的なものだけに限定しなくて、多様な価値がそこに集まるようなものとして現代の里山論・里山っていうあり方を考えるという方向もありうると思います。

会場：龍谷大学の法学部で法律を教えている池田といいます。今日のシンポジウムに参加させていただいて、改めて文明論というか、社会科学的に根本的に難しいものかどうか、そういうレベルの気の遠くなるような難しい問題であることが改めて分かりました。都市における人間の影響はですね、すでにカラスで出ておりますから、すでに現在進行形の問題だと思います。

それで質問を一つしたいのですが、私は法律家でありながら、横山さんがご説明になった鳥獣保護法ですね、これについて全く知らない、読んだ事も無いというものですから非常に恥ずかしいんですが、ここは丸山先生によると課題発見型の公開勉強会だそうですから、恥をさらしても大丈夫だと安心してするんですけども、質問はですね、ここでご紹介にあった特定鳥獣保護管理計画制度というちょっと舌を噛みそうな名前の制度が1994年法改正で設置されたことと説明があったんですが、聞いている限りですね、例えばリゾート法とか、80年代半ばからの土地開発法の仕組みと非常によく似ています。どういうところが似ているかというと、内閣が計画を立てまして、それを都道府県知事と市町村が計画の中心になるわけです。知事が計画を少し具体的なものにして、定める。それをもう一度内閣総理大臣が承認する。鳥獣保護法がそういうふうになっているかは知りませんが、つまり80年代の半ばから自然の開発法制とか土地法制の計画のやり方っていうのがごく大まかに言うとそういうシステムだったんですね。それにどうも

乗った感じがするんですね。

そうすると今日のシンポジウムが一番最後の方でいろいろ、例えば百合野さんであるとか、とりわけ私が大きな関心が重なると思うのが立澤さんの。つまりそこですぐれて、おそらく土地計画であるとか都市計画であるとか開発計画より以上に獣害問題というのはすぐれて専門的な計画だと思うんですが、専門的であればあるほど一般的といいますか、住民なり国民なり、そういう一般の関わり方が問題になると思うんですね。先ほども言いましたが土地に関係した開発法制なんかはそこが決定的に弱い。明治以来の重要な法制伝統が拡大されている感はあるわけですが。特定計画についてそういう一般的な概念ですね、一般的な仕組みとしては二つ考えられますけれども各級の議会、国会・そして都道府県議会・市町村議会。こういう国民住民代表、議会がそこでどういう位置づけを与えられているのか。そしてあの住民参加ですね。直接的なそういうものがどういうふうにしてその計画になっているのか、いかにそれが国民のものになり、住民の元に戻るかそれを抜きには非常に根源論的な困難な課題というものをクリアすることは非常に困難だと思うものですから、その事をお聞きしたい。

丸山：どうもありがとうございます。特定鳥獣保護管理計画がいささかトップダウン的だってさっき立澤さんもおっしゃったんですけど、私の知ってる限りでは法令上は住民参加を一定程度義務付けてると思うんですけど。横山さんの方からどんなふうなかたちで住民の意見を吸収する仕組みになっているのか、そこのところを説明いただきたいと思います。

横山：まずリゾート法とかそういったものと非常によく似ているというお話がありましたけども、基本的に最近の法律というのは国としての基本指針があって、それに基づいて拡大して計画していくのがよくあるパターンです。特に鳥獣法っていうものだけが開発に関わる法律に似ているというよりも、法制度全体がそういうふうになっていると思います。全てを知っているわけではないですけども、全体的にはそういう感じだと思います。

議会、国会という話になると、国が定めるものについて、ものによっては国会で報告なりする必要が出てくるものもあると思いますけれども、今回の特定鳥獣保護管理計画

というのは策定主体が都道府県なんです。ですから基本的には都道府県の方で策定して、国のほうに対してはこういうふうなものを策定しましたと報告するかたちになっています。

住民の方々の関わりということでご質問がありましたが、まず基本的に特定鳥獣保護管理計画は都道府県の方で策定されるのですが、策定するにあたって法律のほうで公聴会実施を義務づけています。それ以外に地域の住民の方々の意見をどういうふうにくみ上げていくか、または聴いていくかについては各都道府県それぞれのやり方があると思いますので一律にこうですとは言いがたいんですけども、計画を立てるときに都道府県のホームページなどで、こういったものを作ろうとしていますということをお知らせして、パブリックコメントを実施したりとか。そういったやり方があると思います。

あともう一点専門的であればあるほど住民のかかわりが重要だというのは私も鳥獣害の話を見ていて非常にそう思います。今日も多くの方々がお話されましたけれども、やっぱり住民の方々をはじめとする関係者の鳥獣害に関する認識を高めていくことが非常に重要だと思うんですけども、しかし、一方で専門的になればなるほど一般の人とはとつきにくくなってしまいます。そこをどういうふうにすれば、より関わっていただけるのかということは私も考えて行かなければいけないなと思っています。

須川：都道府県の中では、私の知る範囲では、特定鳥獣保護管理計画を進める場合は協議会を作り、行政、専門の研究者、利害関係者、自然保護団体、地域の代表の方とかそういう方が話し合って合意形成していくことになっています。最終的には都道府県の審議会の中の鳥獣部会のような会で知事の諮問を受けて最後の議論をして決定をします。流れとしてはそうなっています。実質的には協議会の中に別個に、科学委員会みたいなものを作ってデータを詰めないと、まともな方針が立たないです。

どういった特定計画を作ったのかというのはオープンな情報のはずですが、横山さんが紹介された62ある特定計画をwebでどの程度オープンにしているかをチェックしていますが、まだ全体の半分くらいしかつながらず、不十分な公開内容のものも多いです。

住んでおられる方は、実際に計画のもとになった情報などを確認できるわけですから、まず都道府県が把握された情報や方針をどれだけ、わかりやすく明らかにしているかが非常に重要なポイントになってくると思います。

丸山：1993年の環境基本法制定があって、それからまあ大きく言えば地方分権の一つの表れだとも思うんですけども特定鳥獣保護管理計画制度が1999年にできたところですから、まだ実施経験もそんなにないと思いますが、どうなのですかね。

会場：金沢大学の中村です。先ほどから特定鳥獣計画の話が出ていますので、実施ということと言えますと石川県は、サルとツキノワグマの特定計画があります。

ツキノワグマは昨年皆さんご存知のように、177頭が捕獲されてほとんど殺されたわけです。三頭だけが放獣されました。その時の話が今の話と少し関係あるので申し上げますと、石川県の多くの特定計画は、私自身委員をしているのでよく知っているんですが、生息数の推定数の一割は除去してもよいということになっているわけです。石川県では白山とかを中心にして大体700から1000ぐらいいるだろうと言われていました。ですから一年間で70から100ぐらいはね、狩猟とか有害の駆除ですね、それで獲っていることになっているわけです。

それでやっていたら、昨年はああいう異常な事態になりまして、あれよあれよという間に177頭とっちゃったわけです。ずるずるとこういう事態が起こってしまったので、現在、もう一度特定計画を見直そうということになっています。

そのところで私自身ちょっと議論を聞いていて思ったのは、計画があってもそれでうまくいくとは限らないし、こういうことは当然起こるわけです。じゃあそういうときにどういふことを議論して、どういふふうにもう一つ大きな問題につなげるかということが重要と思います。

実際に何頭いるかというのは極めて難しい問題ですが、去年起こったことで私が特に気になっていますのは金沢の場合です。金沢は、町と周辺の里山が非常に入り組んでいるので町の中にクマが現れるということも比較的起こるわけです。そうすると元々の方針は出来るだけ放獣する、山へ持って行って放すとなっていていましてでもですね、全くそういうことが出来ないわけです。県庁の方は非常に苦労されまして、県庁・市役所の方がなんとかそうしようと思っても、その当事者、特に山村の方はとんでもない、すぐ殺してくれということになりまして、全然議論にならない。

それから同時に比較的町に近いほうでも、どうするかっていうような議論が出来ない

ようなんです。例えばですね、学校からだいぶ離れたところにクマがちょっと見えただけでも、もう集団で登下校するとか、そういうふうになって。

それまで言ってた自然との共生ってなんだと思うことがたくさんあるわけです。実際には問題が起ってしまうと、これは被害論っていう話になると思うんですが、本当に被害があるとどうかっていうことはあまり冷静に議論出来なくなる。クマは檻かければ簡単に獲れますから、それからどうしてクマが出るかっていう議論もあまり出来ずに、とりあえずどんどん獲ってしまおうといったことが起こったわけです。ですから今後改めてですね、鳥獣特定計画を多角的にすることも非常に大事なんですが、それよりも同時に本当に被害があるのかですね、それから被害を減らすにはどうしたらいいか。被害というよりもクマが出てくるのを簡単に防ぐ方法はいくつもあるわけですからね、そういう議論をすることも必要と思います。

従来から言っていた自然との共生というふうな、あるいは里山活動というものを、鳥獣害問題を巡ってもう一度具体的に議論することは非常に大事だと思います。里山というものについてももう一度考える、いいチャンスというか、具体的な契機だと思います。ところが現実にはすごく腰が引けてしまっている。また出てきたらどうしようというような話になっていまして。まあここにいらっしゃる方はかなり皆さんよく考えておられると思うのでそう簡単にパニックにならないと思うんですけど。

丸山：どうもありがとうございました。シビアな話がどんどんどんどん出てきます。

会場：林業課の職員です。具体的な話ですが、野間先生から今日話聞かしていただいて、山すそに隙間をつくるなどの管理をして、獣を山に追い返すというのには大きな意義があると思いました。例えば動物、要するに牛を放すとかそういうふうな方向もありますけれど、あれは例えば人間でやったらいかんのでしょうか。どういことかといいますと、みんなが歩けるようなハイキングコースや遊歩道にして山の上じゃなくて山すそを歩くというハイキングコースなどを作ってしまうとか。そういう風なものがないんじゃないかと思ったんですけどいかがでしょうか。

野間：それは効果はあるだろうと思います。山菜栽培も、山菜を採るといのがもちろ

ん目的なのですが、そこに毎日人が行く、用事をするということも大事だと思っています。人が行くことが、牛とどちらがよいかというのはよく分かりませんが、人が行くのも確実に効果があると考えています。ですので、遊歩道は結構なのではないかと思えます。他に地元から出てきたアイデアとしては、いまゲートボールのあとをうけてグランドゴルフが流行っているのですが、その遊びをする場所には綺麗なテニスコートみたいなところから、山のラフなところまでいろいろあるんです。山すその藪を刈って、そのラフなほうのグランドゴルフ場にしてはどうかといった案があります。そういった提案も大変魅力的だなあと考えているところです。

丸山：私は最初、ツキノワグマの問題とシカやイノシシの問題は微妙に違うんじゃないか、例えば里山っていう観点からみても違うんじゃないか、里山農業環境というものが、むしろシカやイノシシを育ててきたんじゃないかって素人ながらちょっと思っていました。先ほど立澤さんがおなじようなこと言われたと思います。そういうことを考えあわせると、野間さんのテクニックっていうのはさらに微妙なところで考えておられるのでなかなか分かりにくいところがあります。つまり里山管理なんだけけど、その里山自体が一種緩衝地帯としての機能を持っていたらという意味での里山の機能をどのようにしてもういっぺん復活するかっていう話ですよ。でもそもそも里山農業環境というのはシカやイノシシを増大させる機能を持ってたんじゃないかというふうにも立澤さんは話されたかと思うのですが。

立澤：イノシシやシカが里山を餌場などとして積極的に利用することはあると思います。仕方なく里山に出てくるのでなく、草地や小動物の生産力が高かったり栄養価の高い農作物がある環境を積極的に選んでいる。しかも森林の大半が里山的利用の後に放置されて里地の相対的価値が高まり、動物たちの繁殖中心を里側へ下ろしている可能性もあります。一方で農地は分断化して人口密度も狩猟人口も減り、集落全体での防衛ラインが消失するなど、ますます獣害が起きやすい構造になっている。その意味では里山で本当にシカやイノシシの個体群密度を下げようとするなら、(高い潜在的増加率と密度効果を考えると)相当強い捕獲圧をかけ続けないと効果が上がらないし、効果を上げすぎると分布中心がなくなってしまうという難しい状況にあると思います。



丸山：え～さっき立澤さんは里山依存型の動物という言葉を使ったんですね。そうすると里山というのは最初からイノシシとかシカなんかワンセットになっているというふうに考えたうえで里山管理を考えてもいいのかなというふうに素人ながら思ったりもします。つまり里山っていうと二言目にはただ樹木があって間伐するとか森林を造林するとかって言うんだけど実はそこに共に野生動物がいるっていう、生息地でもありうるんだという意味で、動物のことも考えた里山管理っていうのが考えられる必要もあるのかなという気もします。

会場：カモシカの会関西の西村と申します。聞いている中でずっと気になってたんですけども、里山学というものを提唱されているところで地域住民も含めて研究対象にされているんですけども、そこにまあちらちらと話に上がっていたそれ以外ですね、地域住民以外の人というか都市住民と言うのかもしれないですけども、農山村に住んでいて都市型の生活をしている都市型住民っていう方もおられると思うんですが、そういう人がね、どのように関わっていくことを考えておられるとかおられないとか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

野間：私は個人としては、西村さんもお存知のように、都市住民が山に入って木を伐るといった活動を、あるいは大学の授業としてもそういうことを、させてもらっています。そんな活動を通して、所有と利用が同じでないというかたちで里山管理の新しい方法を考えないと、もうやっていけない、このような方法が大きくこれから意味を持つてくるのではないかなと漠然と思っています。入会地が広大であった時代はまた違ったと思いますが、所有と利用の受け継がれ方というのは、同じ地域の中で、あるいは親から子へという形がほとんどであったと思います。これからは違う地域に住む人も利用する、それは都会に出た人が週末に帰ってきて作業をやるということも含むと思われます。人の行動距離が広がって多様な形が可能になっているのかなと考えているところですが、いかがでしょうか。

丸山：里山問題の一つの重要な問題として、所有っていうのはずっとネックになってい

ると思います。所有と利用というのを区別することの中で多様な人が参加しうような形態が徐々に出てきているというのも、現代の里山というあり方だと思います。手前味噌ですけど大学が山を持っているという形態もありうるわけですから。

会場：私95年から滋賀県の朽木に住んでいまして、野生動物の調査とかクマ調査をやってきました。99年くらいに朽木村に住民票を移して2001年から里山獣類研究所として今はいろんな仕事を請けてやっています。その中で一番現場で困っているのは鳥獣計画とかが出てパンフレットが出来るのはいいのですが、こういうのをもらおうと思うとこういう集会に来ないといけない。本来なら役場からとかこういう目的で調査をやってこういう結果が分かり、それを地域の住民の方に説明していただきたい。それで、じゃあこういう方法もある。じゃあそれを誰がいつどうするのかという細かいことを各集落ごとに決めていければ、集落単位で防除の計画を立てることができると思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

寺本：私もニホンザル保護管理委員をしています。滋賀県の各地域振興局に協議会を設け、朽木村であったら湖西地域振興局の森林整備課で事務局を行っていると思います。湖西の方では、獣害対策の出前講座という形で住民と話す場を持っていると思います。住民から依頼があれば、出前講座ということで担当の協議会の誰かが行って話をする場を持っていると思います。特に湖北と湖西はですね、そういうような場を昔から持ち、私もその中に入ってやった人間です。出前講座のアイディアは私から出したアイディアです。今、東近江地域の方に変わってしまってちょっと湖西地域では今どうなっているかは分からないんですけど、今でもこういう場を持っているはずですよ。滋賀県はそういうふうな体制が出来ています。全国的な方は、ちょっとわかりませんので、横山さんのほうでお願いします。

横山：全国的にどういうふうに取り組まれているかというのは申し訳ないですけども詳細のほうは分かりません。ただし、今日のお話でも地域住民の方の認識が大事だということはたくさん出てきたと思います。このためにはどうするかという点では、やっぱり今言われた情報提供をちゃんとしていかなきゃいけないと思います。それがちゃんと

出来ているかといいますと、やっぱりまだまだ不十分だなと思います。特に私の所属しています環境省は非常にPRが下手だとよく言われます。こういうことやっていますよ、こういう取り組みをしていますっていうチラシ作りにしても下手だと言われていて、その点省としても積極的にやっていかなきゃいけないなあと感じています。

もう一つ現実的な課題として、各都道府県や市町村というレベルになっていくと、鳥獣問題を担当するのは県レベルだと自然保護課などという課があって、ある程度「課」として動けるようになっていますが、市町村レベルにいくと、いろんな方が兼任しているんですね。観光係が担当しているとか農産担当が取り組んでいるとかです。そういった中でなかなかチラシ作り・情報提供というのが一人の職員の方でやるのが難しいだろうと現場に行って話を聞いたりすると感じます。

そこでさっきお話のあった都市住民の方の関わりってこともありますけれど、そういったことをやっていくには結局、予算・人材の確保が必要ということになります。そして、それをやっていくために、例えば担当課が財政担当、金くれて言えば、二倍になるかというところではないです。財政のほうもいろいろ道路作りがあったり商業があったりする中で、予算の配分というのを決めていきます。で、今、市町村も県も、国が一番ですけども借金ばかりですから、全体の額を抑えていく必要がある。でもその中で各分野ごとの予算の配分を変えていくためには鳥獣害を受けている地域の方々だけではなくて、都市部の方々の、すなわち、直接関わっていない方の認識っていうのも深めていく必要があります。鳥獣害に対する認識だけではなくて、より広く野生鳥獣に対する認識を改めて見直すということが必要だと強く思っています。じゃあそのためにはどうしていけばいいのか。具体的に何が出来るのか。私もいつもそこにくるといろいろ悩んでしまうんですけども。

丸山：どうもありがとうございました。もう五時半を過ぎてしまいましたので是非、これだけは言いたいということがある方がもしおられるようでしたらお一人だけ。どうぞ。

会場：ここの「龍谷の森」里山保全の会の会員である中原です。私は大津市の湖西側に山を持っとるんですが、去年は、山に入れないんですわ。シカがたくさん増えてきました。シカが増えるとヒルがたくさん山にいるんですね。そのヒルのために、行きたいん

ですけれども山に入られないのです。それで先ほどからも話されていますが、シカとかよう増えてくると思うんですけれど、山行ったらヒルでヒルでもう大変だということになっています。そのヒルを退治する方法・対策があれば教えていただけませんか。

須川：対策情報は詳しくは知らないですけど、ヒルとダニですよ。結局シカとかイノシシが増加してくると、ヒルやダニがこんなところにまで出てくるかということが問題となっています。そういう問題も抜きには出来ないと思います。

丸山：あんまり対策なさそうですけど（笑）。すいません、シカが増えてヒルが増えるなんて私はじめて知りました。かくのごとくなんにも知らないのが都会の人間です。

昭和の初年まで日本の人口の90パーセントは農業従事者だったということのようです。農業従事者という観点からみたらもっとこれが被害の問題として大きく見えてくるんでしょうけれども、ただもうちょっと長く視点を広げますと、江戸の末期から明治の初年にかけて西洋の人間が日本にやってきたとき、江戸の町の真ん中に鳥やら獣が多いので驚いたという、そういう報告があります。かつて人々は平気で都市の中に鳥たちや獣たちがいるような状況を許容していたのかなということも考えます。

戦後の政治のなかで、日本の政治というのがどれだけ説明責任と透明性を確保してきたのかという問題はやっぱりこういう法的な整備の問題にも重大な障害になりうると思います。さらに考えてみますと、日本の政治行政を支えて動かしていくのも我々自身の意識の問題でもありますので、都会で能天気に関国から輸入されている食糧だけを食べて安穩と暮らしているというだけでは済まない状況ですから、私たちも、食の問題・農の問題それから林の問題全部がからまっていると思いますので、今後もこの獣害問題って言うのが実に複雑なものであるということを意識しながら、それから龍谷大学の池田さんがさっきおっしゃったように、私自身はさっき急がば回れということを考えていうって言ったんですが、非常に大きなところでは文明的な問題をかかえてるっていうその視点をもう一度考えたとき、自分たち自身の問題としてこれからも鳥獣害問題を考える必要があるんだと思います。私たちがどんなふうに自然と付き合っているのか、どんな社会を私たちが望んでいるのか、ということと非常に深い関係がある問題だと思います。

今日はもちろん結論も出ませんし、今後の考えていく課題を見つけたいということで里山っていう概念に関しても、里山が持っている機能に関しましても何かいくつかの課題が見つけれられたと思いますし、そして大きな文明論的な問題にも直面したなっていう、そういう勉強にもなったと思います。今後とも私たちもいろいろ発信していきたいと思えますのでどうぞよろしくをお願いします。今日は年度始めの大変お忙しいところを、たくさんお集まりいただきまして有り難うございました。最後にもう一度、講演してくださいました五人の方々に拍手を頂きまして終わりにしたいと思います。どうも有り難うございました。(拍手)